

いては国民経済にたいする農産物の供給自体を宅地附属地経営(とコルホーズ商業)に多分に依存させると同時に、他方では、コルホーズ共同経営の生産効率を高めるための努力を阻み、農業生産の全般的停滞をもたらしたのであった。最近の改革は、この「再生産構造」(悪循環)を破壊するための重要な第1歩といえよう。³⁵⁾

[岡 稔]

III コルホーズ制度

現在のソ連の農業生産は、経営形態からみてつぎの6つから成っている。(1)ソフホーズ (2)コルホーズ (3)国営副業農業企業 (4)コルホーズ員の個人的副業経営 (5)労働者・職員の個人的副業経営 (6)個人農経営がそれである。これに国営の特殊サービス企業たる機械トラクター・ステーション(1958年に機械修理・ステーションに改組。以下MTC, PTCと略記)を加えこれらがい集

第1表 経営形態別播種面積

(単位: 1000ヘクタール)

年次	国 営		コルホーズ	個人的副業経営		個人農	合 計
	全 体	ソフホーズ		コルホーズ員	労働者・職員		
1928	1735 (1.54)	—	1367 (1.22)	1150 (1.02)	—	108740 (96.22)	112992 (100)
1940	13260 (8.75)	11559 (7.68)	117724 (78.27)	4503 (2.99)	817 (0.54)	14110 (9.45)	150414 (100)
1950	15921 (10.88)	12894 (8.81)	121006 (82.71)	5904 (4.04)	1563 (1.07)	1908 (1.30)	146302 (100)
1953	18236 (11.60)	15155 (9.01)	132003 (83.42)	5453 (3.47)	1435 (0.91)	45 (0.03)	157172 (100)
1957	53971 (27.87)	49871 (25.80)	132410 (68.36)	5533 (2.86)	1740 (0.90)	22 (0.01)	193676 (100)
1958	56891 (29.08)	52451 (26.81)	131408 (67.16)	5501 (2.81)	1828 (0.93)	18 (0.01)	195646 (100)
1959	58813 (29.96)	53894 (27.45)	130268 (66.35)	5312 (2.71)	1912 (0.97)	14 (0.01)	196319 (100)
1960	73220 (36.07)	67210 (33.12)	123020 (60.61)	4470 (2.20)	2260 (1.11)	10	202980 (100)

資料: 1) 『農業統計集』1960年, 128ページ。
 2) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 389ページ。
 備考: 1) カッコ内の数字は「合計」(ソ連の総播種面積)にたいする比率(%)でこれが示されてないものは端数処理(4捨5入)のため。なお、数字はいずれも年末のもの。以下の各表もとくに注記しないかぎり同様。
 2) 1928年の「労働者・職員の個人的副業経営」の播種面積は「個人農」の播種面積に加算されている。

35) 本稿執筆後、ソヴェト政府は各種畜産物の買付価格と国定小売価格を、それぞれかなり大巾に引上げること決定した(『ブラウダ』1962年6月1日)。しかし、ここではその詳細を紹介する紙幅がないし、また、この措置によって以上の考察が重要な修正を余儀なくされるわけでもないの、ここでは立入らない。農産物価格についての以上の考察は、今回の引上げの背景を解明したものと、みなすことができよう。

第2表 経営形態別牛頭数(1月1日現在。単位: 1000頭)

年次	国 営		コルホーズ	個人的副業経営		個人農	合 計
	全 体	ソフホーズ		コルホーズ員	労働者・職員		
1941	3070 (6.5)	2462 (4.5)	20093 (36.8)	19231 (35.3)	4932 (9.1)	6733 (12.3)	54517 (100)
1951	3876 (7.4)	2802 (4.9)	28080 (49.2)	18291 (32.0)	6085 (10.2)	433 (0.7)	57089 (100)
1954	4310 (8.4)	3404 (6.1)	27797 (49.8)	17328 (31.4)	5697 (10.2)	97 (0.2)	55837 (100)
1960	11554 (16.6)	10504 (14.2)	36919 (49.8)	17328 (23.3)	7581 (10.2)	55 (0.1)	74233 (100)
1961	15817 (21.7)	14437 (19.1)	36231 (47.8)	14989 (19.8)	8000 (10.6)	43 (0.1)	75780 (100)

資料: 1) 『農業統計集』1960年, 266—267ページ。
 2) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 450ページ。
 備考: 1) 「国営」欄の「全体」のなかには調達機関によって屠殺用に調達されたものの数はふくまれていないが、「合計」のなかにはそれが入っている。したがって「合計」は各経営形態別の数を加算したものよりもそれだけ多い。
 2) カッコ内の数字は「合計」(ソ連の総頭数)に対する比率(%)。このばあい「国営」欄の「全体」の比率は、上記の加算されてない数をふくめた比率である。比率の示してないものがあるのは端数処理(4捨5入)のため。

ってソ連農業の総体を形成しているわけだが、そのうち(1)から(3)までが社会化経営セクター(4)以下が私営セクターであり、基本的生産形態は(1)と(2)である(以上の諸形態の比重については第1表・第2表参照)。1953年以降のいわゆるフルシチョフ農政のもとでの積極的農業振興策の展開は、当然これら諸経営形態に大きな変動をもたらしたが、なかでも、ソ連農業に占める比重の高いコルホーズやコルホーズ員の個人的副業経営に対するその影響には、コルホーズ的生産関係を整備しコルホーズ的所有を次第に全人民的所有の水準にまで高めるとい、いわゆる「所有の2形態の接近・融合」の課題ともかんれんしてきわめて大きいものがあり、コルホーズ制度はこの間かつてみられないほどの変化・発展を遂げている。そこで以下、コルホーズ員の個人的副業経営をもふくめたコルホーズ制度(колхозный строй)のこの53年以降における変貌にもっぱら焦点をあわせ、その経過・現状・問題点などを検討し、この側面から当面のソ連農業問題明の一端をらかにしてみたい。

1 制度上の変化 まずコルホーズにおける最近の制度的変化や新しい現象を、そのための立法措置を主として参照しながら一瞥することにする。周知のようにスターリンの対コルホーズ政策の欠陥は、国営企業より低位の所有形態にある協同組合経営としてのコルホーズを、コルホーズやその成員の自主性・物質的関心を無視してまで国家の厳重な規制下におこうとしたことから、逆にかれらの生産意欲・創意性を減退させた点にあるといわれる。これに対してフルシチョフ農政の眼目のひとつは、

その客観的条件の好転(大工業の出現によって農業への配慮を高めうる基盤確立)とあいまってスターリン時代のこの欠陥を改め、コルホーズ農民の自主性や物質的関心を尊重することによってその利益をはかり、もってかれらの増産意欲を最大限に発揮させることにあった。その結果は、クロノジカルに整理してみてもつぎのようなコルホーズにおける一連の制度的改革となって現われている¹⁾。

(1) コルホーズ統合と集団化の促進 53年以後のフルシチョフ農政の展開のいわば先駆ともみなさるべき、戦後期頭初のコルホーズ制度強化の措置は2つあった。これらは主として50—51年に行われたもので、ひとつは当時すでに党中央の農政担当の要職にあったフルシチョフの指導下に全国的に行われた小コルホーズの統合であり、もうひとつは前者と関連して行われた、第2次大戦によるソ連領への新編入地域における個人農のコルホーズへの集団化促進である²⁾。前者についてはソ連邦共産党中央委員会とソ連邦閣僚会議の決定(以下党中央委決定、閣僚会議決定、この両者によるものは合同決定と略記)が公布されているが、それ(50年5月30日付党中央委決定「小コルホーズの大規模化とこの事業における党組織の任務について」、同年7月17日付閣僚会議決定「小コルホーズの大規模化にともなう措置について」)によると、この統合は、大農業機械の高度利用・高率の商品化生産・コルホーズ農村環境の整備のために、その基礎であるコルホーズの大規模化を企図して行われたものであった。統合にあたっては「コルホーズ員総会の2/3以上の多数決」にもとづくコルホーズの自由意思を尊重することがうたわれているが、ともかくこの統合を主たる理由に、コルホーズ数は1949年の250000をピークとして減少し、53年には93000となった(新編入地域の集団化の影響を無視すればこの間平均約3つのコルホーズを1つに統合したことになる)。そしてその後もそのテンポはかなり落ちたが統合は進行している。新編入地域における集団化についての立法措置は明らかでないが、その促進は第3表によってもうかが

1) 以下の本文の(1)から(8)までについては『ソ連共産党中央委員会・ソ連政府経済問題指令集』、全4巻、1957—58年、の関連箇所を主として参照した。引用をしたばあいもあるがその都度注記する煩を避けるため、はじめに一括してページ数を示しておく。(1)第3巻、534—36ページ、(3)第4巻、365—371ページ、(4)同上、605—611、603—604ページ、(5)同上726—732ページ、(8)第3巻、557—569ページ。なお、本節に関係のある邦語文献として、大崎平八郎『ソヴェト農業政策史』1960年、306ページ以下、木原正雄『ソ連邦の社会主義経済』1961年、263ページ以下参照。

2) С. Трапезников, Исторической опыт КПСС в социалистическом преобразовании сельского хозяйства, Москва, 1959, стр. 372.

われ、その結果ソ連農業の集団化率は50年の96.7%から53年の99.3%(農家数)へ、98.5%から99.7%(播種面積)へと一層高まりソ連の個人農は事実上消滅した³⁾。

第3表 私营セクターの播種面積減少

(単位: 1000ヘクタール)

新編入地域	1950年(A)	1951年(B)	減少(A-B)
モルダヴィア共和国	234	171	63
リトワニア "	702	291	411
ラトヴィア "	184	126	58
エストニア "	151	73	78
ウクライナ " (西部)	679	487	192
ベロルシア " (西部)	1017	344	673
以上合計	2967	1492	1475
ソ連全体	9375	7617	1758

資料: Soviet Studies, Oct., 1961, p. 163.

備考: 資料の著者 J. A. Newth はこの計算に ЦСУ, Посевные площади СССР, том I, 1957, стр. 172 以下を利用。

(2) 農業税法の改正 コルホーズ員の個人的副業経営やその他の私营セクターからの所得に対して課税される農業税は、48年6月の改正を経て51年には最高税率48%の高率となっていたが、53年に再改正され、生産高基準の累進税率から私营セクターの農地1/100ヘクタールあたりの固定税率による新課税方式に移行し、税率も大巾に引下げられ、滞納分は免除された(新農業税法は53年8月のソ連邦最高会議第5会期で採択、同年7月1日より遡って実施)⁴⁾。新農業税法のもとではとくに畜産が有利となっている。

(3) 新計画化方式の採用 55年に党中央委と閣僚会議は農業計画化方式についての決定(同年3月9日付合同決定「農業計画化の実施の変更について」)を行い、これによって、各コルホーズにまで「どの作物をどれだけ播種し、どんな家畜をどれだけ飼育するか」をすべて中央から決定していた旧来の方式が廃止され、過度の中央集権化にもとづくこの「天下り計画」(спускаемые планы)に代ってコルホーズ・ソフホーズ・MTCの自主性を認める新計画化方式が採用された。新方式では、各コルホーズは中央から(党地区委員会をへて)農産物調達量についての計画課題のみを指示され、それにもとづいて自己の作付計画や畜産計画をMTCの協力のもとに決定するものとされている。

(4) 農業アルテリ定款の変更と労働支払形態の改善 現行の農業アルテリ模範定款は、コルホーズ生活の基本法としてその果たした役割は大きかった。しかしそれは1935年につくられたもの(同年2月の第2回コルホーズ員=突撃

3) 『1955年度ソ連邦国民経済統計集』、1956年、120ページ。なお、1955年の個人農は同書によれば、ソ連全体で約10万戸。

4) 税率については『ソヴェト年報』第4集1953年、の新農税法の全訳参照(217ページ)。

隊員大会で採択)ですすでに現実の事態にあわない点もあり、したがってこれに若干の変更(全面的変更ではなく部分的修正・補充)を加える必要が生じ、その旨各コルホーズに勧告された(1956年3月6日付合同決定「農業アルテリ定款とコルホーズ生産の組織化・アルテリ業務の管理におけるコルホーズ員の創意の一層の発揮とについて」)。その要点は、労働能力あるコルホーズ員で社会化経営への参加度の少ない者に対する住宅付属地の制限、コルホーズ員の個人的副業経営における家畜頭数の制限、作業日に関連する一連のノルマ(年間最低作業日基準・作業日出来高基準など)の改訂などであり、とくにこれらの措置によってコルホーズの社会化経営の発展をはかろうとしているのが特徴的である(「代議員会」*собрание уполномоченных*を新設しコルホーズ員総会の機能がある程度までこれに代行させることも勧告された)。コルホーズ員への労働支払形態の改善については以上のアルテリ定款変更勧告のなかにも言及されているが、これと同日付のもうひとつの決定(合同決定「コルホーズ員への毎月前払制とコルホーズにおける追加労働支払について」)により大きく促進されることとなった。労働支払の改善の第1は毎月前払制(*ежемесячное авансирование*)の実施であり、その第2は従来の追加労働支払(*дополнительная оплата труда*)方式の改善である。前払制は農業アルテリ模範定款にも規定されているが、コルホーズにおける貨幣所得の低さや共同経営の未発展のためにあまり効果があがらず、一般的には「作業日による所得分配の大部分は経済年度末にコルホーズ員に与えられる」のが実情であった。しかし近年コルホーズの貨幣所得が増大しつつある事実にかんがみ、先進コルホーズの例にならって、模範定款に規定されたものより高率の貨幣を主にした毎月前払制の全面的実施に踏切ったもの。また追加労働支払は計画超過遂行のコルホーズ員に与えられるものだが、これが従来の方式では「計画超過遂行に対して州・地方・共和国の全コルホーズに同一額で行われていた」のを改め、各コルホーズの特殊性や作業班・組の達成した生産結果を考慮して実情に則し、「より良い労働により多くの報酬を」の原則で支払われるようになった。

(5) コルホーズのソフホーズ化の進行 コルホーズのソフホーズ化 *совхозация* は、従来はもとより現在でも、一般的には妥当性を欠くものとして厳に戒められている⁵⁾が弱体コルホーズのばあい、そのソフホーズ化が57年以降かなり進行している。これに関連する立法措

置(1957年5月3日付合同決定「コルホーズのソフホーズへの改組のさいのコルホーズ資産引渡方式について」および右決定により確認された「コルホーズのソフホーズへの改組のさいの土地・コルホーズ資産の引渡方式とコルホーズ員に対する決済方式についての規約」)によると、このソフホーズ化は「ソ連邦閣僚会議の承認をとまなう各加盟共和国の推薦」を受けた弱体コルホーズにつきコルホーズ資産の無償引渡、コルホーズの借金(コルホーズ員への労働支払の未払分をふくむ)の国家資金による皆済の形で行われた。ソフホーズ化のさい MTC の吸収が示唆されているから、おそらく MTC と数個のコルホーズが合体して1ソフホーズになったと思われる。57年以降60年までにこうして約11000のコルホーズがソフホーズ化された(いくつかのソフホーズになったかは不明だし、既存のソフホーズに吸収されたものもあるかもしれない)⁶⁾。

(6) MTC の改組と農業機械のコルホーズへの売渡 MTC はコルホーズ制度とともに成立・発展し、コルホーズ生産の支柱、農産物国家調達の手(MTC への現物支払の形で)、コルホーズに対する国家的指導の土台であったが、いわゆる「同一の土地の上に2人の主人」という事態の下で、コルホーズは農業機械を十分利用しえず他方 MTC は自己の作業計画遂行にのみ専念する傾向が生じ、近年この矛盾が顕著になってきた(とくに MTC の作業評価には「軽耕作」*мягкая пахота* のヘクタール数が使われ播種・収穫の作業もこれに換算されたから、MTC はコルホーズでこの換算係数の有利な作業を追いがちだった)し、またコルホーズ統合の結果 MTC が1ないし2~3のコルホーズにのみ奉仕する事態も生

第4表 MTC のコルホーズ受持数の分布

(1958年1月1日現在)

	1 MTC のコルホーズ受持数						
	1	2~3	4~5	6~10	11~20	21~30	31以上
割合(%)	1.1	8.0	18.9	37.8	28.4	4.7	1.1

資料：『1958年度ソ連邦国民経済統計集』1959年、513ページ
備考：このとき MTC の平均コルホーズ受持数=10

じていた(第4表参照。この結果57年にすでにクラスノダール地方やスタヴロポリ地方では、上記の矛盾を解決するために MTC がコルホーズ議長の管理下におかれたり、MTC のトラクター班がコルホーズの作業班長の管理下におかれる例もあった⁷⁾)。かくて MTC の改組が58年はじめにフルシチョフによって提案されその後の全国的討議とソ連邦最高会議の審議をへて立法化される(同年3月29日付閣僚会議決定「コルホーズ制度の一層の発展と機械トラクター・ステーションの改組について」、および同月31日付最高会議採択の同名法律)とともに、MTC の機械はコルホーズへ売渡され MTC はコルホーズやソフホーズの機械修理とそれらへの部

5) かつてのものとしては『スターリン論文』(1952年)原文87ページ、邦訳(国民文庫)93ページ、現在のものとしては邦訳『共産主義への移行の道』(フルシチョフ論文集)206—7ページ参照。そのほかコルホーズのソフホーズ化に賛成する読者からの手紙を一括批判した『コムニスト』の無署名論文参照(『コムニスト』No. 8, 1961, 頁. 112~114)。

6) Я. Кронрод (ред.), Проблемы политической экономии социализма, Москва, 1961, стр. 261.

7) Т. И. Заславская, Современная экономика колхозов, Москва, 1960, стр. 15~20.

品・燃料供給を担当する PTC に改組されることとなった。そしてこの措置によるコルホーズへの機械売渡は 59 年はじめにほぼ完了した(このときまで 56000 台のコルホーズつまりコルホーズ総数の 94% が MTC から 512000 台のトラクター, 221000 台の穀物コンバインを買い, 同年 6 月 1 日にはこれら売渡機械の総額は 27 億新ルーブリに達した)⁸⁾。

(7) 経済計算制の導入 経済計算制は一般に, 社会主義企業が貨幣表示での価値計算にもとづいて収支をバランスさせその収益性の向上をはかる財務管理方式であると同時に, 国家計画の枠内で各企業が経営上の自主性をもち責任を負う分権管理方式でもあり, この両側面を統一する社会主義企業の経営管理法を意味する。これは周知のようにソ連の国営工業では早くから導入・確立されているが, その農業企業への導入はおくれ, ソフホーズが国家補助金を廃止されて本来の経済計算制に移行したのは 54 年からであり⁹⁾, さらにコルホーズのばあいその導入が提起されたのが 56—57 年のころ, それが全面的に導入されるようになったのは, MTC の改組とそれにつづく農産物調達・価格制度の全面的改革(これについては本調査の II を参照)によって MTC への現物支払の形態がなくなり従来の複雑な農産物価格が単一化され, コルホーズにおける価値計算の条件が整備された以後のことである(法的には 58 年のアルテリ定款変更についての決定がコルホーズへの経済計算制導入の根拠となり, つづいて 59 年 7 月 3 日付合同決定「棉作業における総合機械化を保証する方策について」によってその一層広汎な導入が行われるようになった, といわれる)¹⁰⁾。なお, コルホーズの経済計算制にはコルホーズ全体のそれ(общек-олхозный хозрасчет)とコルホーズ内部のそれ(внутриколхозный хозрасчет)とがあり, 後者はコルホーズの各作業班・飼畜場の行う経済計算制を指し, 前者とともにその導入がはかられつつあること, コルホーズの経済計算制のばあい, 協同組合経営というその本質に根ざした価値計算の条件や整備されたばかりであるためか, 現在強調されているのは財務管理方式の側面(価格・原価・収益率などのカテゴリーを使用する計算制度の整備)であることをつけ加えておく¹¹⁾。

(8) コルホーズ共同事業の発展 「コルホーズ間の生産的連結」(межколхозные производственные связи)と呼ばれるこのコルホーズ共同事業は, 複数のコルホーズが資金・資材・労働力を提供しあい共同で各種事業の経営にあたるもので, とくに最近目ざましい発展ぶりを示している。このコルホーズ共同事業は, 閣僚会議の確認

をえたこれにかんする規約(「コルホーズ共同発電所・発電設備の建設と運営の方式についての規約」は, 51 年 2 月 30 日付閣僚会議決定により確認された)からうかがえるように, 戦後 50 年代のはじめにすでに農村電化促進のための発電所建設をめぐって行われていたが, これが政府の奨励のもとにコルホーズの側からの自発的運動として 58 年ごろから目立った発展を示し, 共同事業の数・種類および参加コルホーズ数はともに飛躍的に増大するようになった。このほかその規模は明らかではないが, コルホーズと国営企業との共同事業も発展しているといわれる¹²⁾。

2 発展の主要特徴 以上の概観からうかがわれるコルホーズにおける最近の変化のおもな特徴は, コルホーズが大規模化するとともにコルホーズ間の共同事業が発展していること, コルホーズ員の個人的副業経営を尊重しながらも, 同時に主としてコルホーズ社会化経営部門の拡大が積極的にはかかっていること, コルホーズの貨幣所得の増大にともなって労働支払形態が高度化していることなどである。そこで以下これらの諸点についてその結果や実態を検討してみよう。

(1) コルホーズの大規模化と共同事業の発展 まずコルホーズの大規模化についてみるならば第 5 表・第 6 表によって知られるように, 53 年以降もコルホーズ数は同年の 91200 から 60 年の 44000 へと減少を辿る一方, 1 コルホーズあたりの経営規模(社会化経営部分)はこの間たとえば播種面積で約 2 倍, 牛の頭数で約 3 倍に増加している。このことは, 加入農家数や播種面積によるコルホーズの分布状況をみればさらにずっと明瞭に示されよう。その 1 例として加入農家数を 100 以下, 101~200, 201~300, 301~500, 501 以上の 5 クラスに分けてそれぞれの比率(%)をみると 53 年で 21.4, 37.0, 20.1, 15.2, 6.3 の数字を示していたのが, 60 年ではそれぞれ 7.5, 21.4, 19.1, 26.0, 26.0 となり, 現在では加入農家数 501 以上の大規模コルホーズが 1/4 以上を占めていることになる¹³⁾。しかしこのように大規模化の進展が顕著であるとはいえ, 当然のことながらコルホーズはまだソフホーズの規模にはるかに及ばず, 機械化水準も相対的に低位にある(たとえば MTC の残存を無視して第 6 表により 60 年の 15 馬力換算トラクター保有 1 台あたりの播種面積ヘクタール数を比較すれば(ソフホーズ): (コルホーズ)=87:120 となる。なお, 第 7 表参照) こと, 54 年以降の処女地開墾が主として新設ソフホーズによって行われまたコルホーズのソフホーズ化も進展したこ

8) там же, стр. 22.

9) 『経済学教科書』初版邦訳, 第 4 分冊, 855 ページ。

10) И. В. Павлов, Правовые формы внутреннего хозрасчета в колхозах, Москва, 1961, стр. 13~14.

11) たとえば, Д. Кондрашев, Цена и хозяйственный расчет, Москва, 1961, стр. 103~111.

12) コルホーズ共同事業にかんする邦語文献には, 池田顕昭「ソ同盟におけるコルホーズの共同事業にかんして」『立教経済学研究』13 巻 4 号と山田寿太郎「コルホーズ共同事業の現況と諸問題」『経済学雑誌』46 巻 1 号があり, くわしくはそれらを参照。

13) 『1960 年度ソ連邦国民経済統計集』1961 年, 494 ページ参照。

第5表 コルホーズおよびソフホーズ数

年次	ソフホーズ	コルホーズ(1000)		コルホーズ加入農家(100万戸)	MTC
		全体	農業アルテリ		
1928	1407	33.3	33.3	0.4	6
1932	4337	211.7	210.6	14.7	2446
1940	4159	236.9	235.5	18.7	7069
1950	4988	123.7	121.4	20.5	8414
1951	4939	101.1	—	—	8604
1952	4712	97.0	94.8	19.9	8804
1953	4857	93.3	91.2	19.7	8985
1954	4874	89.0	87.1	19.7	8994
1955	5134	87.5	85.7	19.7	9009
1956	5098	84.8	83.0	19.9	8737
1957	5905	78.2	76.5	19.9	7903
1958	6002	69.1	67.7	18.8	345
1959	6496	54.6	53.4	18.5	34(3500)
1960	7375	44.9	44.0	17.2	23(2900)

資料：1) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 361, 495 ページ。
 2) 『農業統計集』1960年, 41 ページ。
 備考：1) カッコ内の数字は1月1日現在のPTCの数。
 2) 「コルホーズ」欄の「全体」は漁業コルホーズ・猟狩コルホーズをふくむ。

第6表 1 経営当り平均規模

(a) コルホーズ

年次	加入農家	農地面積(1000ヘクタール)	トラクタ-保有台数(15馬力換算)	播種面積(1000ヘクタール)	家畜頭数			
					牛	牛乳	豚	羊・山羊
1928	13	0.10	0.2	0.04	5	2	2	5
1932	71	0.90*	—	0.43	42	13	15	54
1940	81	1.43	—	0.49	85	24	35	177
1952	208	4.03	—	1.35	313	88	166	798
1953	220	4.21	—	1.41	298	93	146	835
1955	231	4.44	—	1.70	308	115	146	832
1956	238	4.53	0.1	1.80	329	127	191	882
1957	245	4.13	0.2	1.70	374	137	266	913
1958	276	4.50	14	1.88	463	166	334	1083
1959	343	5.54	20	2.32	674	233	490	1422
1960	383	6.30	23	2.75	807	286	609	1612

(b) ソフホーズ

1940	330	12.2	24	2.8	592	229	459	1420
1953	380	13.1	34	3.1	701	232	721	2084
1955	409	14.9	53	5.0	652	249	647	2014
1956	425	15.9	61	6.2	741	287	1038	2118
1957	543	24.3	82	8.4	1207	424	1260	3975
1958	639	24.9	90	8.7	1370	472	1355	4401
1959	645	23.5	92	8.3	1617	547	1518	4532
1960	745	25.2	103	9.0	1957	689	1715	4280

資料：1) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 492~3, 515 ページ。
 2) 『農業統計集』1960年, 58 ページ。
 備考：1) 「加入農家」欄はソフホーズのばあい「年平均労働者数」。
 2) *印は1931年の数字。家畜も年末の数字。

ととかんれんして、近年ソフホーズの役割が全般的に増大していること(第1表・第2表参照)を指摘しておかねばならない。

コルホーズ同共事業については、最近の注目すべき現象でありなお若干の説明をつけ加えておく必要がある。

第7表 コルホーズ保有農業機械

(a) (単位：1000台)

年次	トラクタ-		穀物コンバイン	トラック
	実台数	15馬力換算		
1928	10.8	7.2	—	—
1932	9.7	7.0	—	—
1940	4.4	4.4	—	107
1950	—	2.3	—	87
1952	2.5	2.7	—	129
1953	1.9	2.0	—	165
1955	4.2	3.3	—	272
1956	19	12.5	—	323
1957	27	13.8	—	338
1958	575	943	258	382
1959	651	1090	292	419
1960	621	1050	267	416

資料：1) 『ソ連農業統計集』1960年, 410 ページ。
 2) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 492—3 ページ。
 備考：1) 1958年以降の急増はMTCの改組によるその機械および新機械の購入による。

50年代はじめのコルホーズ共同発電所建設についてはすでにのべたが、その後一時中断(第19回党大会のマレンコフ報告参照)ののち、55年1月の党中央委総会は、規模の大きい建設工事や地方原料による建設資材生産を行っているコルホーズに対し、数個のコルホーズによる共同事業団体(各コルホーズの持分出資によるもので練瓦・セメントブロックなどの建設資材生産企業、共同発電所、建設団体など)を創設するよう勧告した。そしてこのような組織の必要性・有利性をフルシチョフも強調した(第20回党大会)。この勧告は56年よりソ連邦農業省、同都市・農村建設省によって実施に移され、同年閣僚会議の委任にもとづきこれら機関により、「コルホーズ共同建設団体にかんする規約」および「地方建設資材生産コルホーズ共同企業にかんする規約」が制定されるにいたった。これらの模範規約によるとこのばあいコルホーズ共同事業は、物的資源や労働力のより有効な利用・コルホーズの不可分ファンドのより経済的な支出・建設費用の引下げなどを企図し、主としてコルホーズにおける基本建設を複数コルホーズが共同して遂行するためのもの、といわれる¹⁴⁾。コルホーズ共同事業団体の創設は、この団体の設置に賛成する各コルホーズからの代議員会で正式決定され、創設後の組織の指導は模範規約および参加コルホーズ間の取極めに従ってコルホーズ共同建設団体評議会(совет)によって行われる(この共同団体は経済計算制をとる)。このようにコルホーズ共同事業は発電所・建設・建設資材生産などの業種が主であったが、それも次第にひろげられ、物質的生産部面のみならず文化・医療面にまでおよび、現在は上記3業種のほかに土地改良・灌溉事業、駐車場、修理事業、農産物加

14) 《Вопросы экономики》 No. 12, 1958, стр. 88-89.

工業、家禽孵化所、ラジオ・センター、病院、学校、休息の家など多種多様である¹⁵⁾。ソ連全体におけるその規模はわれわれにはこれまで部分的にしか知ることができなかった(たとえば建設業については6月1日現在で58年に555、59年に926、59年末に1389という数字があげられていた)¹⁶⁾が、最近第8表の資料が公表され60年についてのみながら、その全貌をつかみうるようになった。現在コルホーズ共同団体・経営事業・参加コルホーズの数からみてこれがもっ

とも普及しているのはロシア、ウクライナ、ベロルシアの3共和国でひときは群を抜き、グルジア、ウズベク、カザフの諸共和国がこれに続いている(第8表の「資料」参照)。このような盛況を示しているコルホーズ共同事業はソヴェト農村の工業化・環境整備化およびコルホーズ的所有の高度化(複数コルホーズ的所有の発生発展という意味での)の現われとして高く評価されるべきだが、その反面まだかなりの欠陥があって、それを除去し改善すること

第8表 コルホーズ共同事業の現数

(年次: 1960年)

経種 業数	建 設	物 質 的 生 産							サーヴィス業			合 計	共 同 団 体 数	参加延 コルホ ーズ数
		建設資 材生産	発電所	修理所	農産物 加工	飼畜場	家畜人工 授精所	孵化所	駐 車 場	休息の家 ・サナト リュウム	その他			
単一型	1215	116	211	92	1	181					566	2382	2382	24577
複合型	595	513	179	23	6	269	16	145	84	5	7	1842	713	10688
合 計	1810	629	390	115	7	450	16	145	84	5	573	4224	3095	36265

資料: 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 506~507 ページ。

備考: 1) 「単一型」はコルホーズ共同団体が1種のみの事業を経営するもので「複合型」は複数の事業を経営するもの。

2) 「単一型」の「その他」のうちには物質的生産の業種をふくむ。

3) 「参加コルホーズ延数」とあるのはコルホーズのうちには同時に2つ以上のコルホーズ共同団体に参加しているものがあるため。共同団体への平均参加コルホーズ延数は $36265 \div 3095 = 8.0$ 。

がその当面の課題とされている。欠陥として持分出資額(現物・資金・労働力などから成るから)の算定したがってまた利益配分の算定方法が確立されていないことなども指摘されているが、もっとも根本的な欠陥は、数個のコルホーズ(60年の平均で約8コルホーズ)が共同出資した程度の事業団体では経済的・技術的になお弱体であるのを免れがたく、所期の効果をあげえないことである。そしてこの根本的欠陥の除去のためには、共同組織体間の合併によるその大規模化こそが早晚必至であるかも知れない。

(2) 社会化経営の発展 コルホーズ制度においては、周知のようにコルホーズの社会化経営のほかにコルホーズ員にアルテリ定款に規定された範囲で一定の宅地付属地が与えられその利用が委せられている。コルホーズの生産性もコルホーズ生産物に対する国家の調達価格も低く、したがって社会化経営部面からのコルホーズ員への所得分配も低いかぎり私経営的要素のこの存在はかれらにとって不可欠のものであった。しかし、その本質が私経営であるかぎり、それは本来漸次的に消滅に向うべきものである。すでにのべたようにアルテリ定款変更勧告の趣旨もまた調達価格引上げの意味もここにあり社会化経営の発展にもとづくこの個人的経営の漸次的制限がフルシチョフ農政の対コルホーズ政策の主要な環をなして

いることは前述のとおりである。そこでこれが現実にとどのように反映されているかをみてみよう。第9表によると農耕業では元来社会化経営の比重の高い粒穀・工業用両作物において53年以降それがさらに高まり、他方その影響を受けて、じゃがいも・野菜・瓜類で個人的副業経営の比重が高まっている。要するに野菜類生産におけるコルホーズ員の個人的副業経営の割合は依然として高いわけである。これにくらべれば、畜産における変化つまりそこでの社会化経営の発展ぶりはずっと顕著であり、ここには社会経営の発展にもとづくコルホーズ員の個人的副業縮少の傾向がはっきりと示されている。

(3) 貨幣所得と不可分フォンドの増大 53年以降の農業振興策の顕著な効果は、コルホーズにおける貨幣所得の増大、したがってその結果としての不可分フォンドの増大としても現われている。コルホーズ貨幣所得の増大原因は、本調査のIIで考察されているから、ここでは、第10表によって、その増大ぶりをみるだけでよいであろう。以下では、このような貨幣所得の増大の結果としての不可分フォンドへのその控除額の増大と労働支払形態の変化について、若干のべておきたい。コルホーズ所得の増大(それも貨幣形態での)は、その分配に影響を与えないわけにはゆかないが、コルホーズ所得の配分の主要なひとつは、不可分フォンドへの繰入れであり、他のひとつは、コルホーズ員の労働への作業日におうじた支払いである。不可分フォンドは、コルホーズの生産面および文化・厚生面の資産であって、具体的にはコルホーズの農具と家畜、倉庫、輸送手段、土地改良・灌漑施設、事

15) *Soviet Studies*, Oct. 1960, p. 184 では18タイプに分類整理されており、山田寿太郎氏によれば、26タイプとなる(同氏前掲論文61—62ページ参照)。

16) *Soviet Studies*, op. cit., p. 184.

第9表 社会化経営と個人的副業経営の比較(%)

(A=コルホーズの社会化経営; B=コルホーズ員の個人的副業経営)

		1940年		1950年		1953年		1959年		1960年	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
農耕業 (播種面積)	粒穀作物	99.1	0.9	97.9	2.1	98.4	1.6	98.5	1.5	98.6	1.4
	工業用作物	98.6	1.4	99.0	1.0	99.1	0.9	99.2	0.8	99.3	0.7
	じゃがいも・野菜・瓜類	57.9	42.1	56.8	43.2	59.9	40.1	56.5	43.5	58.4	41.6
畜産業 (家畜頭数)	牛	51.0	49.0	60.5	49.5	61.4	38.6	68.1	31.9	70.7	29.3
	乳牛	34.2	65.8	37.7	62.3	44.3	55.7	45.8	54.2	55.3	44.7
	豚	48.8	51.2	66.4	33.1	54.9	45.1	72.7	27.3	72.6	27.4
	羊・山羊	60.6	39.4	84.9	15.1	85.6	14.4	77.7	22.3	78.5	21.5

資料:『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 128—129, 450—451 ページ。

備考:1) 家畜頭数は翌年1月1日現在。

第10表 コルホーズの貨幣所得と不可分ファンド

(新ルーブリ; 当年価格)

年次	不可分ファンド		貨幣所得		不可分ファンドへの控除	
	総額 (億ルーブリ)	1コルホーズあたり平均 (1000ルーブリ)	総額 (億ルーブリ)	1コルホーズあたり平均 (1000ルーブリ)	総額 (億ルーブリ)	1コルホーズあたり平均 (1000ルーブリ)
1928	—	—	—	—	—	—
1932	4.7	2.2	4.6	2.2	0.6	0.3
1940	27.7	11.8	20.7	8.8	3.3	1.4
1950	50.6	42.8	34.2	28.9	5.5	4.4
1952	63.1	66.9	42.8	45.5	7.4	7.6
1953	69.8	77.0	49.6	54.7	8.7	9.4
1955	87.6	102.9	75.6	88.7	13.2	15.1
1956	98.6	119.3	94.6	114.5	16.7	20.1
1957	102.0	133.8	95.2	125.0	16.8	21.4
1958	167.6* (123.6)	248.5* (183.3)	132.0	195.7	30.4	44.0
1959	185.7	348.2	136.9	256.1	33.3	61.0
1960	197.3	451.5	133.1	304.7	32.4	72.2

資料:1) 『農業統計集』1960年, 56—9 ページ。

2) 『1960年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 492—3 ページ。

備考:1) コルホーズ員への現物支給, 種子ファンド, 飼料ファンド用貯蔵分など内部流通のもの価値は, 以上の数字にはふくまれていない。

2) *印は1958年に行われた家畜の新買付価格による再評価をふくむ。カッコ内は再評価前の計算による数字。

務所, 学校, 病院などの現物あるいは資金であり, 文字どおりコルホーズ員へ配分することを許されないコルホーズ資産である。その形成源泉は, 1)コルホーズへの加入のさいに社会化される財産の価値の25—50%の繰入 2)コルホーズ員の加入金 3)コルホーズの貨幣所得からの毎年の控除 4)国家から無償で受取った現物および現金などである。コルホーズ創設時にはこのうち1)の比重が高かったが, 現在ではもちろん, 3)の比重がもっとも高い。第10表にみられるようにこれは, 貨幣所得が増大するとともに年々増大しているが, とくに注目されるのは, この控除率が高まっていることである。アルテリ模範定款の規定によれば, 穀作地方ではアルテリ貨幣所

得の12%以上15%以下, 工業用作物栽培地方および畜産地方では, 15%以上20%以下の範囲とされているが, 現在はこれよりもずっと高くなっている(全国平均コルホーズあたりのこの控除率53年に17.2%であったものが58年には22.4%, 60年には23.7%となっている)。そして不可分ファンドのこのような増大は前述したところから明らかなように当然コルホーズの自己蓄積による基本投資の増大となって現われる(第11・12表参照)。みられるとおり, 53年以降のコルホーズの基本投資は, 農業全体はもちろんのこと工業よりも早いテンポで増している。そしてこの基本投資の増大テンの結果(そしてもちろん

第11表 コルホーズの基本投資 (対比価格)
(単位:1000万新ルーブリ)

年次	基本投資
1946—1950	2150.0
1951—1955	6727.0
1952	1062.5
1953	1168.1
1954	1425.0
1955	2100.5
1956	2244.8
1957	2183.1
1958	2817.2
1959	3500.0
1960	3166.0*

資料:1) 『農業統計集』1960年, 390—391 ページ。

2) 『1961年度ソ連邦国民経済統計集』1961年, 602 ページ。

備考:1) 1958年の分にはMTCの改組による機械購入費をふくまず。
2) *印は漁業コルホーズをふくむ。他は農業アルテリのみ。

TMCの改組による機械購入の結果), コルホーズの生産ファンド中の機械および動力設備の割合がMTCの改組前の6—7%から改組後の22%に高まり, コルホーズの生産ファンドは国营企業のそれにずっと近づいた¹⁷⁾。つまりコルホーズにおける蓄積・投資の増大, それにもとづく生産ファンドの高度化, これらのことがコルホーズ貨幣所得増大の第1の帰結である。

そのもうひとつの反映は, コルホーズ員への分配形態の変化であるが, この変化の基本的なものは, はじめにみたように従来の作業日に応ずるコルホーズ員への労働支払に対して, まず毎月前払制が勧告され, 実施に移されたこと

17) 《Вопросы философии》, No. 1, 1960, стр 14.

第12表 基本投資の増大テンポ

年次	1 従 業 員 あ た り 実 績 (%)									
	全 農 業			コ ル ホ ー ズ			工 業		運 輸 ・ 通 信	
	53年=100	56年=100	対前年比	53年=100	56年=100	対前年比	56年=100	対前年比	56年=100	対前年比
1953	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—
1955	191.1	—	191.1*	185.2	—	185.2*	—	—	—	—
1956	198.6	100.0	103.9	190.7	100.0	102.9	100.0	—	100.0	—
1957	209.9	105.7	105.7	196.2	102.9	102.9	101.9	101.9	103.0	103.0
1958	237.6	119.7	113.2	411.2	215.6	209.5	111.6	109.5	110.9	110.6
1959	263.4	132.7	110.9	432.2	226.7	105.1	124.7	111.7	130.0	114.2

資料：Я. Кронрод(ред.), Проблемы политической экономики социализма, 1961, Москва, стр. 265.

備考：1) *印は1953年を100とする比率(%)。2) 58年59年のものにはMTCの改組による機械購入費がふくまれていると思われる。

である。従来のコルホーズの労働支払は、コルホーズの現物および貨幣所得のうち、コルホーズが必要とする支出補填や蓄積分への控除を終ったあと、最後に主として現物の形で残ったものを、コルホーズ員の稼働した作業日に応じて分配してきたものであった。したがって、「作業日」はコルホーズ員の労働支出の尺度であるとともに、コルホーズ員への分配の尺度ともなるから、コルホーズ員の労働に対するこの作業日評価が実情を正しく反映していなければ、この面からの問題が当然生じてくるであろう。したがって、具体的にはまず、この出来高基準が各種作業の実態(その難易)を正確に反映しているかどうか問題である。しかし従来の作業日におうじた労働支払制度の主たる欠陥は、コルホーズにおける社会化生産および商品生産の未発展ともかんれんして、貨幣によらず主として現物¹⁸⁾で、しかも経済年末に労働支払を行っていたということにあった。これが最近では、さきにみた毎月前払制の勧告とあいまって貨幣を主とした前払制が行われるようになったものであり、これへの移行を保証したものがコルホーズ貨幣所得の増大であることは自明の理であろう。労働支払形態のこの高度化は、その後も進展をみせ、たとえば、ペルロシア共和国のコルホーズでは、1959年につぎの3種類の形態が行われている¹⁹⁾。すなわち、(1)現物および貨幣での労働日におうじた分配(2)主として貨幣による「毎月労働支払」(ежемесячная оплата труда)もしくは「四半期別保証労働支払」(квартальная гарантированная оплата труда) (3)「作業日計算なしの保証貨幣支払」(денежная гарантированная оплата без начисления трудодней)の3つである。このうち(1)は従来のものと本質的には同様であろうからこれを省略し、(2)と(3)についてみれば、前者は、毎月もしくは4半期ごとに、コルホーズ員の労働に対してあらかじめ

め定められた額の貨幣で支払うもの、後者はコルホーズ員の労働に対して同様に定額の貨幣で毎月支払うものである。両者の共通の進歩性は、上にみたように従来の形態がコルホーズの諸支出を賄ったあとの生産物と貨幣の最終残の分配という方式(したがってこのかぎり成り行きまかせ)であったのに対し、前以って労働支払額が計画的に定められそれにしたがって支払られるという点にあり、両者のあいだのちがいは、前者が労働支払額を計画化する際に1作業日あたりで行うのに対して、後者は作業日によらず、作業日出来高基準・生産高単位あたり・作業時間あたりなどで計画化することである。後者はしたがって「直接貨幣支払」(прямая денежная оплата)ともいわれている。(3)の方法はペルロシアでは1959年に導入され、すでに同年に60コルホーズがこれを採用していたという²⁰⁾。

従来コルホーズ制度の特徴を示すものと考えられていた作業日におうざる分配はこうしてその形態を変え、現在では作業日によらない「直接貨幣支払」へと移行しているのが現状である。「保証労働支払」は作業日に応ずる支払いと賃金との間の過渡的形態だとみられるが、「直接貨幣支払」は、ずっといわゆる「賃金」に近いということができよう。

3 問題点の指摘 かつてのものとはその相貌を一変

20) 1例を示せば、1919年のミンスク州のフルンゼ記念コルホーズでは、1959年に毎月コルホーズ議長が150ルーブリ(これに年末に貨幣所得の0.4%を受取る)、簿記掛主任が90ルーブリ、農業技師65ルーブリ(農耕業の生産物販売額の0.8%を年末に受る)、トラクター作業班長が50ルーブリ、第1作業班員50ルーブリ、第4作業班員が20ルーブリとなっている。作業隊員には、年末に生産が終了したときに作業班や飼畜場でえられた生産結果を考慮に入れて最終計算が行われ、生産高穀物1トンに対して0.5ルーブリ、エンシレージ1トンに対して0.1ルーブリ、じゃがいも1トンに対して0.3ルーブリ肉1トンに対して2ルーブリが支払われる(以上いずれも新ルーブリ)(там же, стр. 15)。

18) 作業日におうざる労働支払のばあい、従来は大体現物部分が50%を占めていたという(《вопросы экономики》, No. 2, 1959, стр. 112.)。

19) И. М. Качуро ерд), Денежная оплата труда в колхозах БССР, Минск, 1960, стр. 5~16.

しつづつある最近のコルホーズ制度の変化・発展の以上の考察を終るに当たって、ここで残り少ない紙数を使い、当面ないしは今後の問題点を若干列挙しておくことにしたい。そしてそのさい問題点として直ちに念頭に浮ぶのは例の「所有の2形態の接近・融合の問題」である。しかし筆者は、この問題について別の機会にふれたことがある²¹⁾から、ここでは、ただつぎのことだけをいっておきたい。21回党大会でフルシヨフがのべた「2形態の接近の新しい道」(コルホーズにおける不可分フォンドの増大、社会化経営の発展、コルホーズ共同事業の発展、国営企業とコルホーズ間の共同事業の発展などがその具体的な現れ)は、53年以降のコルホーズ制度の発展のなかから生みだされた理解であり、今後のコルホーズの発展方向を示すものだが、しかし、接近からどのようにして融合するかの具体的方途はまだかならずしも明らかにされていないということである。つぎに最近コルホーズの大規模化にともなってその最適生産規模の問題(その算定方法をふくめて)がとりあげられていること²²⁾、コルホーズ員の個人的副業経営とならんでコルホーズ制度の私経営的要素としてのコルホーズ商業のその縮少の方途が論じられていること²³⁾、などが指摘されよう。

さいごに、本年3月の党中央委総会で決定された全面

的農法展換・集約的農法の全面的導入といった新事態の下でコルホーズにおける基本投資の急激な増大が当然要求され、この要求は上にみたように物質的関心の刺戟化のための労働支払フォンド増大の要求と衝突しないわけにはゆくまいが、すでに、そのような対立がこれまででも生じているのである。たとえば、個々のコルホーズの例としては、最近のリトワニア共和国の問題があげられている。つまり、労働生産性をの上昇を上廻るテンポで不可分フォンドへの控除が行われたためにコルホーズ員への労働支払は労働生産性のこの上昇にもかかわらず、低下している例があげられている²⁴⁾。この基本投資が今後は、コルホーズ農村の整備ともかんれんし、また、集約的農法導入ともかんれんしてさらに増大してゆくことは必至である。この過大な要求と労働支払の高度化=労働者賃金水準への接近の要求とをいかに解決してゆくかが、当面の大きな問題だといわねばなるまい。そのほか、コルホーズ・ソフホーズ生産管理の1本化にもふれなければなるまいが、(農法の転換とコルホーズ・ソフホーズ生産管理の1本化については本調査のIを参照)ここでは以上の諸点を指摘するにとどめて、本稿を終ることにしたい。

〔宮鍋 幟〕

21) 『経済研究』12巻1号所収の拙論参照。

22) 《Экономка сельское хозяйство》, No. 9, 1961, стр. 125~141. の農業企業の最適規模についての学術討論会の紹介論文を参照。

23) 《Плановое хозяйство》, No. 9, 1961, стр. 38.

24) 《Вопросу экономики》, No. 10, 1961, стр. 16.